

2024年7月1日

各位

会社名 株式会社エコノス
代表者名 代表取締役社長 長谷川 勝也
(コード番号: 3136 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役副社長 新行内 宏之
(TEL: 011-875-1996)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日付で北海道財務局に提出いたしました2024年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

2024年5月に当社が営業する特定のハードオフ店舗において、従業員が顧客からの商品買取を偽装して買取代金相当額を領得する行為（以下、「架空買取」という。）および買い取った商品を持ち出して私消する行為（以下、「内引き」という。）を行っている可能性があることが判明いたしました。これを受け2024年5月17日において特別調査委員会を設置し、本事案について調査を進めてまいりました。

2024年6月25日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より調査報告書を受領し、従業員1名による商品画像や顧客署名の偽装を伴う架空買取および棚卸結果の偽装を伴う内引きの疑いにより、所在不明在庫があることが判明いたしました。

特別調査委員会からの調査結果を受け、以下に掲げるハードオフ業態に係る買取取引、棚卸業務に関する業務処理統制および全社的な内部統制に不備があると認識し、開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

- 買取申込からレジ出金までの一定のルールは整備されていたものの、偽装工作および虚偽報告等の悪意をもった不正行為に対する買取取引に対するチェック体制に脆弱性があったことや、買取取引を記録する伝票の確認作業が適切に行われていなかった
- 棚卸作業において一定のルールは整備されていたものの、偽装工作および虚偽の在庫状況の報告等の悪意をもった不正行為に対するチェック体制に脆弱性があった
- 内部監査（内部監査部門に限られない）の頻度が不足していたことや、在庫量および在庫金額の検証が不足していた
- 役員らによる牽制、不正防止に向けた仕組みづくりの不足、従業員に対するコンプライアンス教育の不足

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

本事案は当事業年度末日後に発覚したため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、特別調査委員会の提言を踏まえ、再発防止に向けて具体的な改善策を策定し、内部統制の改善を図ってまいります。また、再発防止策を実施することにより、翌事業年度におきましては、適切な財務報告の信頼性を確保する方針であります。

4. 財務諸表に与える影響

開示すべき重要な不備に起因する調査結果に基づく必要な修正事項は、全て2024年3月期の財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上